

評価基準

定量評価（価格点）及び定性評価（項目評価）は以下のとおりとし、（１）から（３）までの合計評価点１１０点満点で評価する。

定量評価

（１）価格点について（１０点満点）

価格点の算出に当たっての算定式は、以下の式のとおりである。

価格点＝１０点×全入札中最も低い入札価格／当該応募者による入札価格

※価格点は小数点第１位を四捨五入して求めるものとする。

定性評価

（２）実績及び体制に係る評価項目、評価基準、配点（３０点満点）

※同種実績の定義は以下の通りとする。

①平成２８年１月１日以降において、受注者として国又は地方公共団体（中核市以上）が発注する、中心市街地における民間活力導入によるにぎわい創出に関する調査検討業務を行い、引渡した実績があること。

②平成２８年１月１日以降において、受注者として国又は地方公共団体（中核市以上）が発注する、駅前の施設リニューアル整備に関する調査検討業務を行い、引渡した実績があること。

評価項目		評価基準	配点
組織評価 １０点	履行実績 要件	同種業務①②の実績（①②で３件まで）	１０点
		業務実績	
担当者評価 ２０点	管理技術者 の実績	同種業務①②の実績 （①②で３件まで）	５点
		業務実績	
	主任技術者 の実績	同種業務①②の実績 （①②で３件まで）	５点
		業務実績	
管理技術者 の資格	保有資格	１０点：技術士（総合監理部門）、再開発 プランナー、認定都市プランナーのす べてを保有 ５点：再開発プランナー、認定都市プラ ンナーのすべてを保有 ２点：再開発プランナーまたは認定都 市プランナーのいずれかを保有	１０点

(3) 提案内容に係る評価項目、評価基準、評価点（70点満点）

評価項目	評価基準	配点					
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	
実施体制 5点	担当者の配置や構成が的確であり、迅速かつ柔軟に対応できる	5点	4点	3点	2点	1点	
実施工程 5点	業務の実施に十分かつ有効な実施工程を提案できている	5点	4点	3点	2点	1点	
業務の実施方針 10点	現況や課題の理解度	5点	4点	3点	2点	1点	
	業務目的を理解した取組方針の的確性	5点	4点	3点	2点	1点	
評価テーマ 50点	①まちづくり方針案の検討手法と着眼点	的確性	10点	8点	6点	4点	2点
		実現性	10点	8点	6点	4点	2点
		独自性	10点	8点	6点	4点	2点
	②施設リニューアル整備計画案の検討手法と着眼点	的確性	10点	8点	6点	4点	2点
		実現性	10点	8点	6点	4点	2点